

## 平成19年度 医療安全管理の取組について【概要】

### － 医療事故・医療安全の取組の報告 －

〔横浜市立市民病院・横浜市立脳血管医療センター〕

病院経営局が直接運営する市民病院及び脳血管医療センターの、平成19年度における医療事故及び医療安全管理の取組について、集計結果を公表します。

#### 1 平成19年度中に発生した医療事故の一括公表事案件数

	17年度	18年度		19年度	対前年度 増 減
市民病院	0件	1件	1件*	1件	△1件
脳血管医療センター	0件			0件	
計	0件	2件		1件	△1件

\*平成18年度の1件\*：公表の同意が得られなかったため、市立病院として計上

#### 2 医療安全の取組状況について

各市立病院では、医療安全管理室を設置し、専任の安全管理担当者が各部門、部署と連携して継続的な医療安全活動に取り組んでいます。平成20年1月の電子カルテ導入に伴い、患者誤認防止対策としてバーコードシステムを取り入れています。

市民病院では、医療安全対策の一つとして、患者さんやご家族に安全管理に参加して頂く取り組みを行いました。具体的には、全ての入院患者さんにご家族にパンフレット「院内で転倒・転落をしないために」を説明し、防止策へのご理解・ご協力をお願いしました。また、検査・治療時に医師からの説明兼同意書と患者問診票を一体化し、医療従事者と患者さん双方が情報を共有することにより安全管理につなげられるようにしました。

脳血管医療センターでは、19年度に発生したモニターに係る医療事故後、再発防止策に重点的に取り組みました。「モニター管理の基本方針」の策定をはじめ、モニターの適正運用を図るための「モニターアラームコントロールチーム」の設置やアラームへの早期対応のためにアラームをナースコールのPHSに伝送する「PITシステム」の導入を行いました。さらに、看護補助者の増員、病棟クラークの配置、他部門への業務移管などにより看護師の業務負担を軽減し、アラームに対応する環境の整備を図りました。

#### 3 インシデント報告件数

	17年度	18年度	19年度	対前年度 増 減
市民病院	1,800件	2,200件	2,760件	560件
脳血管医療センター	2,214件	1,788件	1,548件	△240件
計	4,014件	3,988件	4,308件	320件

これらのインシデント報告を分析することにより、転倒・転落防止や薬剤の誤飲防止等の医療事故防止をはじめ、診療業務、感染防止対策など、安全管理の視点に立った業務改善を行っています。

\*インシデント： 医療従事者が医療を行ううえで、“ヒヤリ”としたり、“ハッ”とした経験で、医療事故には至らなかった事例をいう。